

【 粕 屋 町 農 業 委 員 会 議 事 録 】

1.開催日時 平成 30 年 7 月 10 日 (火) 9 時 00 分～10 時 30 分

2.開催場所 粕屋町役場 3 階 31 会議室

3.出席委員 (16 名)

会 長	安河内	勇 臣
副 会 長	長	武 範
1 番	因	光 明
2 番	内 田	吏
3 番	八 尋	文 枝
4 番	山 田	好 美
5 番	田 代	慶 子
6 番	八 尋	勇 光
7 番	船 越	英 治
8 番	小 西	敏 喜
9 番	青 木	勝 浩
1 0 番	今 泉	義 秀
1 1 番	安 川	利 正
推進委員	田 代	精 一
推進委員	長	昭 憲
推進委員	瓜 生	俊 二

4.議事日程

第 1 開会のことば

第 2 会長挨拶

第 3 議案第 1 号…農地法第 3 条の規定による許可申請について (1 件)

議案第 2 号…農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出について (2 件)

議案第 3 号…利用権設定等促進事業計画案の農業委員会における決定について (3 件)

報告事項 1…農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について (1 件)

報告事項 2…農地転用許可不要届 (1 件)

5.農業委員会事務局職員

事 務 局 長 八 尋 哲 男

事 務 局 員 酒 井 英 臣

7.会議の内容

<p>事務局長</p>	<p>【開会のことば】</p> <p>暑い中、現地確認ありがとうございました。本日は、欠席はございません。議事録署名人は、1番の因委員さん、2番の内田委員さんをお願いしたいと思います。2番会長挨拶。</p>
<p>議長 (会長)</p>	<p>【会長挨拶】</p> <p>改めましておはようございます。普通期の田植えも順調に終了しましたのも束の間で、先週末から未曾有の豪雨でした。九州の三県が初めに特別警報がでました。それから、一気に西日本に警報が続々と出ていきました。九州は意外と被害は少なかったと思いますが、やはり広島や岡山それから愛媛あたりが凄いいことになっていました。本町につきましては、大きな被害がなく一安心しているところでございます。それから、報告でございますが、農業委員会に都市計画課のほうから粕屋町都市計画マスタープラン策定委員会の委員の選任依頼が来ておりました。長副会長に依頼しまして、承諾をいただきましたので都市計画課のほうに推薦をしております。以上を報告としまして、さっそく議題に入りたいと思います。それから、本日も都市計画課、道路環境整備課から出席していただいております。</p>
<p>議長</p>	<p>【第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について 審議番号1 審議】</p> <p>それでは、第1号議案農地法第3条の規定による許可申請について、審議番号1番について事務局お願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>審議番号1、 該当法、第3条、地区名、江辻、 譲受人住所氏名、 譲渡人住所氏名、 土地の表示、江辻、餅町、 面積、田、1348 m²、 権利の種類、売買、 申請理由、営農拡充が可能のため、営農が困難のため、 経営面積、自作79a、小作20a、計99a、 地元委員、因 光明委員、 位置図を2P、字図を3P、に添付しています。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>説明が終わりました。この件につきまして、ご質問等がございましたらお受けいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>【第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について 審議番号1 採決】</p> <p>質問が無いようでしたら、賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p>【出席委員全員挙手】</p> <p>全員賛成でございます。</p>

議長	<p>【第2号議案 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について 審議番号1 審議】</p> <p>それでは、第2号議案 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について 審議番号1について事務局お願いします。</p>
事務局	<p>審議番号1、</p> <p>該当法、第4条、地区名、内橋、</p> <p>届出人住所氏名、</p> <p>土地の表示、内橋、筒井、田、1233㎡、</p> <p>転用目的、貸駐車場、貸駐車場の造成、</p> <p>施設の概要、1233㎡、</p> <p>立地条件、東:道路、西:水路、南:道路、北:雑種地、</p> <p>隣地承諾の有無、なし、</p> <p>隣地者条件、なし、</p> <p>地元委員、船越 英治委員、</p> <p>市街化区域で会長処分となっております。</p> <p>位置図を5P、字図を6P、計画図を7P、8Pに添付しています。以上です。</p>
議長	<p>この件につきましては、皆さんで現地確認を行ったところでございます。何かご質問等がありましたらお受けいたします。</p>
因委員	<p>砂利敷になっているが、入り口だけでも舗装しないのですか。</p>
事務局	<p>一応、図面の土地利用図のほう見てもらうと入り口のところがちょうど熊野神社の裏の通っている道で丸と点で書いてあるところが、アスファルト舗装の敷設範囲です。入口の所だけアスファルト舗装するような計画になっています。</p>
議長	<p>【第2号議案 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について 審議番号1 採決】</p> <p>質問が無いようでしたら、賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p>【出席委員全員挙手】</p> <p>全員賛成でございます。</p>
議長	<p>【第2号議案 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について 審議番号2 審議】</p> <p>それでは、第2号議案 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について 審議番号2について事務局お願いします。</p>
事務局	<p>審議番号2、</p> <p>該当法、第4条、地区名、内橋、</p> <p>届出人住所氏名、</p>

	<p>土地の表示、内橋、柚ノ木、畑、683 ㎡、</p> <p>転用目的、貸駐車場、貸駐車場の造成、</p> <p>施設の概要、683 ㎡、</p> <p>立地条件、東:宅地、西:道路、南:道路、北:道路、</p> <p>隣地承諾の有無、なし、</p> <p>隣地者条件、なし、</p> <p>地元委員、船越 英治委員、</p> <p>市街化区域で会長処分となっております。</p> <p>位置図を 9P、字図を 10P、計画図を 11P、12P に添付しています。以上です。</p>
議長	<p>この件につきましては、道幅が狭く、車窓から見ていただいたところでございます。何かご質問等がありましたらお受けいたします。</p>
議長	<p>【第 2 号議案 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出について 審議番号 2 採決】</p> <p>質問が無いようでしたら、賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p>【出席委員全員挙手】</p> <p>全員賛成でございます。</p>
議長	<p>それでは、都市計画課と道路環境整備課の皆さんはご苦労さまでございました。</p> <p>【都市計画課・道路環境整備課 退席】</p>
議長	<p>【第 3 号議案 利用権設定等促進事業計画案の農業委員会における決定について 審議番号 1 審議】</p> <p>続きまして第 3 号議案 利用権設定等促進事業計画案の農業委員会における決定について、審議番号 1 番について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>審議番号 1、</p> <p>農地の所在地、長者原西四丁目、</p> <p>現況地目、田、</p> <p>面積、1053 ㎡、1128 ㎡、</p> <p>利用権の種類、使用貸借権、</p> <p>利用権の設定をする者の住所・氏名、</p> <p>利用権の設定を受ける者の住所・氏名、</p> <p>作付する作目名、水稻、</p> <p>始期、平成 30 年 7 月 10 日、終期、平成 33 年 7 月 9 日、</p> <p>期間、3 年、再設定で位置図を 14P に添付しております。以上です。</p>
議長	<p>審議番号 1 番につきましては、再設定でございます。この件につきまして、ご質問等がありましたらお受けいたします。</p>

議長	<p>【第3号議案 利用権設定等促進事業計画案の農業委員会における決定について 審議番号1 採決】</p> <p>質問が無いようでしたら、賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>【出席委員全員挙手】</p> <p>全員賛成でございます。</p>
議長	<p>【第3号議案 利用権設定等促進事業計画案の農業委員会における決定について 審議番号2 審議】</p> <p>続きまして、審議番号2番について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>審議番号2、</p> <p>農地の所在地、酒殿、脇田、</p> <p>現況地目、田、</p> <p>面積、823 m²、527 m²、</p> <p>利用権の種類、使用貸借権、</p> <p>利用権の設定をする者の住所・氏名、</p> <p>利用権の設定を受ける者の住所・氏名、</p> <p>作付する作目名、水稻、</p> <p>始期、平成30年7月10日、終期、平成31年7月9日、</p> <p>期間、1年、新規設定で位置図を15Pに添付しております。以上です。</p>
議長	<p>2番につきましては、新規でなおかつ期間が1年ということとなっております。この件につきまして、ご質問等ございましたらお受けいたします。</p>
議長	<p>【第3号議案 利用権設定等促進事業計画案の農業委員会における決定について 審議番号2 採決】</p> <p>質問が無いようでしたら、賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>【出席委員全員挙手】</p> <p>全員賛成でございます。</p>
議長	<p>【第3号議案 利用権設定等促進事業計画案の農業委員会における決定について 審議番号3 審議】</p> <p>続きまして、審議番号3番について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>審議番号3、</p> <p>農地の所在地、酒殿、ヒハノ原、</p> <p>現況地目、畑、</p> <p>面積、439 m²、</p> <p>利用権の種類、使用貸借権、</p> <p>利用権の設定をする者の住所・氏名、</p> <p>利用権の設定を受ける者の住所・氏名、</p> <p>作付する作目名、ブロッコリー、</p>

	<p>始期、平成 30 年 7 月 10 日、終期、平成 33 年 7 月 9 日、 期間、3 年、再設定で位置図を 16P に添付しております。以上です。</p>
議長	<p>こちらは再設定でございます。ご質問等がありましたらお受けいたします。</p>
議長	<p>【第 3 号議案 利用権設定等促進事業計画案の農業委員会における決定について 審議番号 3 採決】 質問が無いようでしたら、賛成の方の挙手をお願いします。 【出席委員全員挙手】 全員賛成でございます。</p>
事務局	<p>【報告事項 1 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について】 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について報告 【報告事項 2 農地転用許可不要届について】 農地転用許可不要届について報告</p>
副会長	<p>【閉会のことば】 これもちまして、今回の農業委員会を終了いたします。</p>